

川西町地域公共交通計画（素案）

令和4年2月

川 西 町

目次

1. 計画の目的と位置づけ	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 計画の区域	2
1-4 計画の期間	2
2. 川西町のまちづくりの方向性	3
2-1 関連する上位・関連計画	3
2-2 地域公共交通に関する関連計画（奈良県）	9
2-3 川西町のまちづくりの方向性（上位・関連計画のまとめ）	10
3. 川西町の概況	11
3-1 位置・地勢	11
3-2 人口	12
3-3 土地利用・都市計画・産業	16
3-4 交通・人の動き	18
4. 川西町の地域公共交通の現状	23
4-1 地域公共交通ネットワーク	23
4-2 鉄道	24
4-3 コミュニティバス	25
4-4 その他	27
5. 地域公共交通の利用実態と町民の移動ニーズ	30
5-1 コミュニティバスの利用状況	30
5-2 町民アンケート	42
6. 川西町の地域公共交通に関する現状と課題	58
6-1 現状のまとめ	58
6-2 地域公共交通の課題の整理	59
7. 地域公共交通計画の基本方針と目標	69
7-1 計画の基本方針	69
7-2 計画の目標	70
8. 基本方針に基づく実施施策について	71
8-1 基本方針1に関する施策	71
8-2 基本方針2に関する施策	74
9. 計画の進捗管理	76

1. 計画の目的と位置づけ

1-1 計画の背景と目的

本町では、交通空白地域を解消するために、平成 24(2012)年にコミュニティバスの運行を開始し、これまで約 9 年間、町民の足を確保してきました。この間、ルートの変更やバス停の増設などに努めてきましたが、ここ数年利用者数は減少傾向にあります。本町の第 3 次総合計画（平成 29(2017)年 3 月）において本町の将来像として掲げる「安心 すくすく 豊かな心を育む“かわにし”」のうち、特に「安心」の実現に向けては、自家用車以外でも移動できる環境の維持・確保が重要であり、本町全体として人口減少や少子高齢化が進展し、with/after コロナ社会における新しい生活様式が浸透する中で、地域公共交通のあり方を改めて考える時期を迎えています。

一方、国では、令和 2(2020)年 11 月「地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）」（以下、地域公共交通活性化再生法という）が改正されました。これにより、人口減少の本格化や運転手不足の深刻化等の社会変化に伴い、公共交通の維持が困難になっていることを受けて、地域の移動手段を総動員して住民等の需要に対応する移動手段の確保に努めるとともに、これを実現するための計画（地域公共交通計画）の策定が努力義務化されました。

こうした状況を踏まえ、本町の公共交通や住民生活を取り巻く環境の変化等を鑑み、公共交通のあり方を再検討し、住民や町に関わる人にとって利用しやすく、持続可能な公共交通体系を構築するため、「川西町地域公共交通計画」（上記の地域公共交通活性化再生法に基づく計画）を策定しました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、大きく3つの役割を有しています。

まず、本計画は、令和2(2020)年11月に改正された地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画です。

次に、本計画は、総合計画、立地適正化計画といった本町の上位・関連計画との整合を図った、まちづくりの一環としての地域公共交通に関するマスタープランです。

最後に、本計画は、本町の地域公共交通を持続可能なものとするため、行政だけでなく、町民、地域組織、交通事業者などの多様な主体が、目標や方針を共有したうえで、地域公共交通の活性化に取り組むための指針となる計画です。

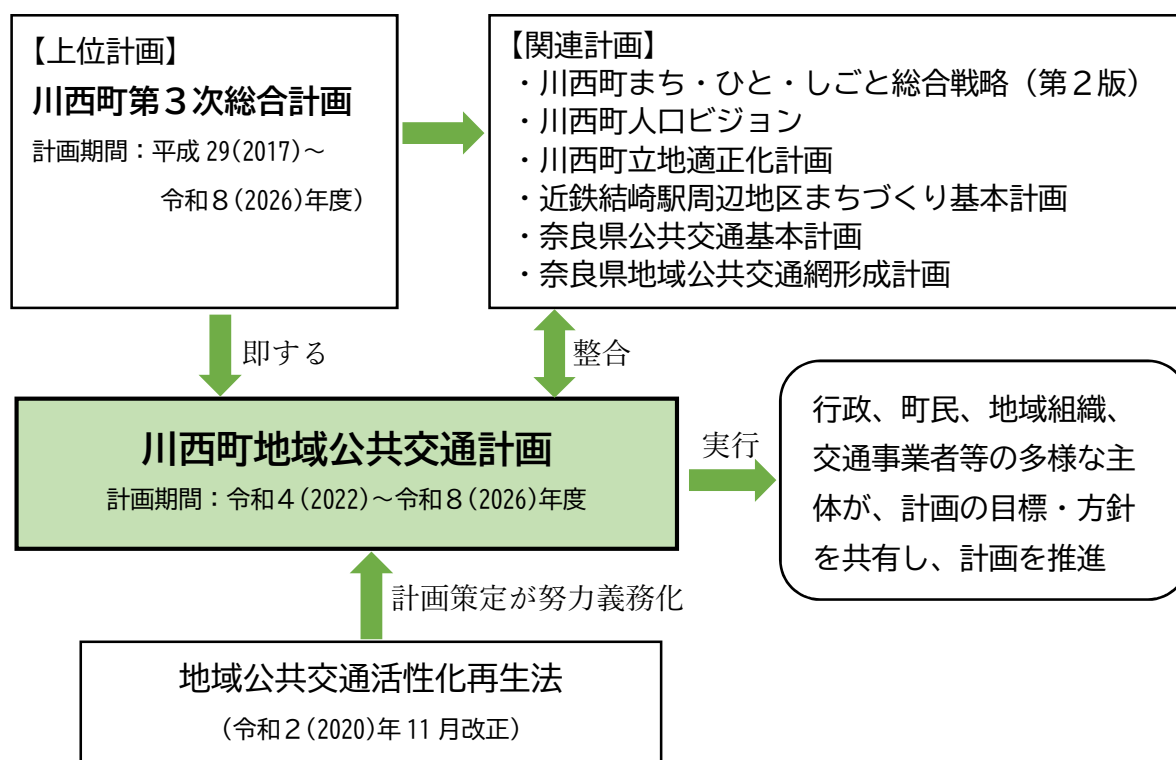


図 地域公共交通計画の位置づけ

1-3 計画の区域

本計画の対象区域は、川西町全域とします。

1-4 計画の期間

本計画の対象期間は、第3次川西町総合計画(平成29(2017)~令和8(2026)年度)との整合を図り、令和4(2022)~令和8(2026)年度の5年間とします。

2. 川西町のまちづくりの方向性

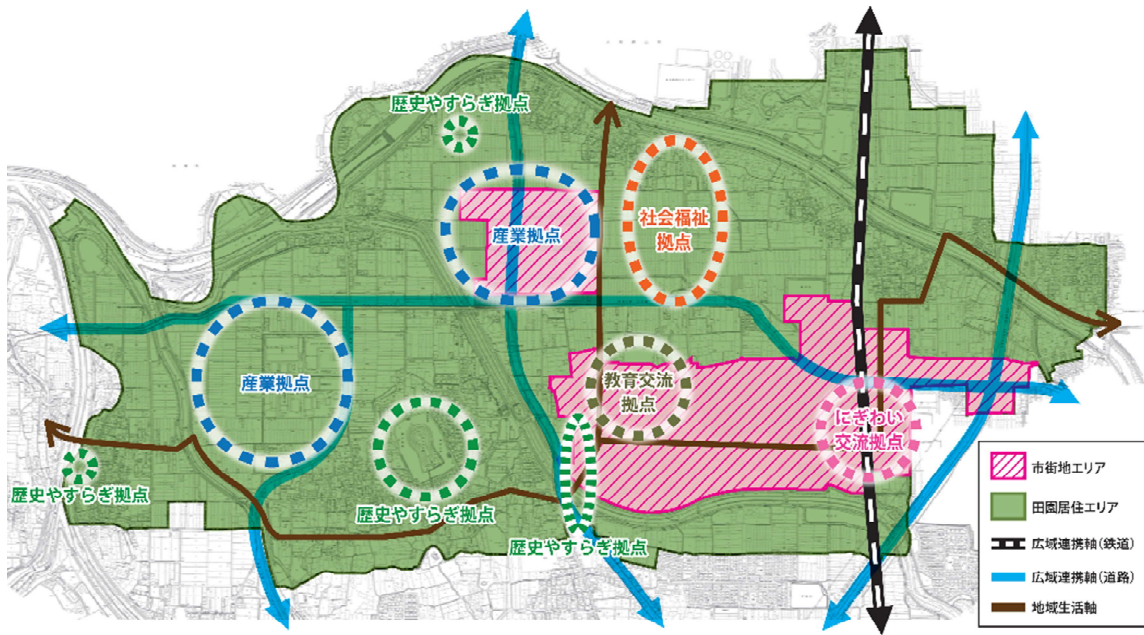
本町における現行の各種計画のうち、本計画に関連するものを以下に示します。

2-1 関連する上位・関連計画

(1) 川西町第3次総合計画・前期基本計画（平成29(2017)年3月）

計画の位置づけ	本町の最上位計画として将来の長期的な展望のもと、町政が実施する様々な分野の施策を包括的に定めた行政運営の基本となる目指すべき将来像を定めたもの																		
計画期間	総合計画：平成29(2017)～令和8(2026)年度 前期基本計画：平成29(2017)～令和3(2021)年度 ※後期基本計画は現在策定中																		
主な内容（公共交通に関連する内容）																			
<p>【まちの将来像】 安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”</p> <p>【まちの基本方針】</p> <p>① 人・企業にとって魅力あるまちづくり ② 子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり ③ 安心して暮らせるまちづくり ④ 地域と共につくるまちづくり</p> <p>【将来都市構造】</p> <p>○エリア区分</p> <table border="1"> <tr> <td>市街地エリア</td> <td>用途地域や地区計画などの土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進める。都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進める。</td> </tr> <tr> <td>田園居住エリア</td> <td>無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進める。自然と農業環境との調和を大切に、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進める。</td> </tr> </table> <p>○拠点</p> <table border="1"> <tr> <td>教育交流拠点</td> <td>役場を中心とした公共施設、教育施設、文化施設等の集積を維持し、本町の行政サービスと教育文化の拠点としての機能維持および強化を進める。</td> </tr> <tr> <td>にぎわい交流拠点</td> <td>本町の玄関口として、結崎駅周辺地域への交流機能と利便性を高め、商業施設等の誘導を図る。情報発信ともてなしの空間となる交流施設や情報発信機能の整備を進め、都市機能の充実を進める。</td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td>既存工業団地の維持を図るとともに、新たな活力の創出に向け、周辺の緑地環境や景観に配慮しながら、市街地エリアの拡大を視野に入れた産業系土地利用の推進や必要な基盤インフラ整備を進めるとともに、秩序ある拠点形成を進める。</td> </tr> <tr> <td>歴史やすらぎ拠点</td> <td>島の山古墳をはじめとする歴史資源の保全に努め、歴史および文化的遺産を伝える場として、生涯学習および観光振興への活用を進める。</td> </tr> <tr> <td>社会福祉拠点</td> <td>保育機能をはじめとする新たな社会福祉機能の集積を図り、多様な住民ニーズに対応するため、さらなる社会福祉環境の充実を進める。</td> </tr> </table> <p>○軸</p> <table border="1"> <tr> <td>広域連携軸</td> <td>県道天理王寺線、県道大和郡山広陵線、県道結崎田原本線、京奈和自動車道および近鉄橿原線を軸として、隣接する市町村をはじめとする県内外の主要都市間との広域連携を形成する。</td> </tr> <tr> <td>地域生活軸</td> <td>県道大和郡山広陵線、町道結崎線、町道結崎吐田線、町道結崎下永線を軸として、生活拠点を中心とした地域生活圏の利便性や機能性を確保するため、町内の各拠点や集落間の地域連携を形成する。</td> </tr> </table>		市街地エリア	用途地域や地区計画などの土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進める。都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進める。	田園居住エリア	無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進める。自然と農業環境との調和を大切に、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進める。	教育交流拠点	役場を中心とした公共施設、教育施設、文化施設等の集積を維持し、本町の行政サービスと教育文化の拠点としての機能維持および強化を進める。	にぎわい交流拠点	本町の玄関口として、結崎駅周辺地域への交流機能と利便性を高め、商業施設等の誘導を図る。情報発信ともてなしの空間となる交流施設や情報発信機能の整備を進め、都市機能の充実を進める。	産業拠点	既存工業団地の維持を図るとともに、新たな活力の創出に向け、周辺の緑地環境や景観に配慮しながら、市街地エリアの拡大を視野に入れた産業系土地利用の推進や必要な基盤インフラ整備を進めるとともに、秩序ある拠点形成を進める。	歴史やすらぎ拠点	島の山古墳をはじめとする歴史資源の保全に努め、歴史および文化的遺産を伝える場として、生涯学習および観光振興への活用を進める。	社会福祉拠点	保育機能をはじめとする新たな社会福祉機能の集積を図り、多様な住民ニーズに対応するため、さらなる社会福祉環境の充実を進める。	広域連携軸	県道天理王寺線、県道大和郡山広陵線、県道結崎田原本線、京奈和自動車道および近鉄橿原線を軸として、隣接する市町村をはじめとする県内外の主要都市間との広域連携を形成する。	地域生活軸	県道大和郡山広陵線、町道結崎線、町道結崎吐田線、町道結崎下永線を軸として、生活拠点を中心とした地域生活圏の利便性や機能性を確保するため、町内の各拠点や集落間の地域連携を形成する。
市街地エリア	用途地域や地区計画などの土地利用のルールを定め、計画的なまちづくりを進める。都市機能を誘導し、集約することにより、日常生活に必要なサービスを持続的に確保できる市街地の形成を進める。																		
田園居住エリア	無秩序な土地利用を防ぎ、優良な農地や豊かな自然環境の保全と産業の活性化とのバランスを考慮しながら、地域の事情に応じたまちづくりを進める。自然と農業環境との調和を大切に、持続可能なコミュニティおよび集落の形成を進める。																		
教育交流拠点	役場を中心とした公共施設、教育施設、文化施設等の集積を維持し、本町の行政サービスと教育文化の拠点としての機能維持および強化を進める。																		
にぎわい交流拠点	本町の玄関口として、結崎駅周辺地域への交流機能と利便性を高め、商業施設等の誘導を図る。情報発信ともてなしの空間となる交流施設や情報発信機能の整備を進め、都市機能の充実を進める。																		
産業拠点	既存工業団地の維持を図るとともに、新たな活力の創出に向け、周辺の緑地環境や景観に配慮しながら、市街地エリアの拡大を視野に入れた産業系土地利用の推進や必要な基盤インフラ整備を進めるとともに、秩序ある拠点形成を進める。																		
歴史やすらぎ拠点	島の山古墳をはじめとする歴史資源の保全に努め、歴史および文化的遺産を伝える場として、生涯学習および観光振興への活用を進める。																		
社会福祉拠点	保育機能をはじめとする新たな社会福祉機能の集積を図り、多様な住民ニーズに対応するため、さらなる社会福祉環境の充実を進める。																		
広域連携軸	県道天理王寺線、県道大和郡山広陵線、県道結崎田原本線、京奈和自動車道および近鉄橿原線を軸として、隣接する市町村をはじめとする県内外の主要都市間との広域連携を形成する。																		
地域生活軸	県道大和郡山広陵線、町道結崎線、町道結崎吐田線、町道結崎下永線を軸として、生活拠点を中心とした地域生活圏の利便性や機能性を確保するため、町内の各拠点や集落間の地域連携を形成する。																		

【土地利用構想図】



【地域公共交通に関する施策】

分野1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策1-9	駅周辺整備			
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいの町を目指す。			
取り組み方針	方針① 交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現 方針② 駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信 方針③ 住民参加によるまちづくりの推進			
関連目標	指標	現状値	目標値	【参考】最新値
	結崎駅乗降客数	4,053人 (2015年度)	4,000人 (2021年度)	2,119人 (2019年乗車)

分野3	安心して暮らせるまちづくり			
施策3-14	公共交通			
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できているとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合を増えることを目指す。			
取り組み方針	方針① 公共交通の利便性向上 方針② 公共交通の拠点整備 方針③ 公共交通利用促進に向けた広報活動の推進			
関連目標	指標	現状値	目標値	【参考】最新値
	コミュニティバス利用者延人数	8,230人 (2015年度)	8,600人 (2021年度)	7,315人 (2020年度)
	直近1年でコミュニティバスを利用した人の割合	10.6% (2016年度)	15% (2021年度)	8.7% (直近5年で) (2021年度)

(2) 川西町まち・ひと・しごと総合戦略(第2版)(令和2(2020)年3月改定)

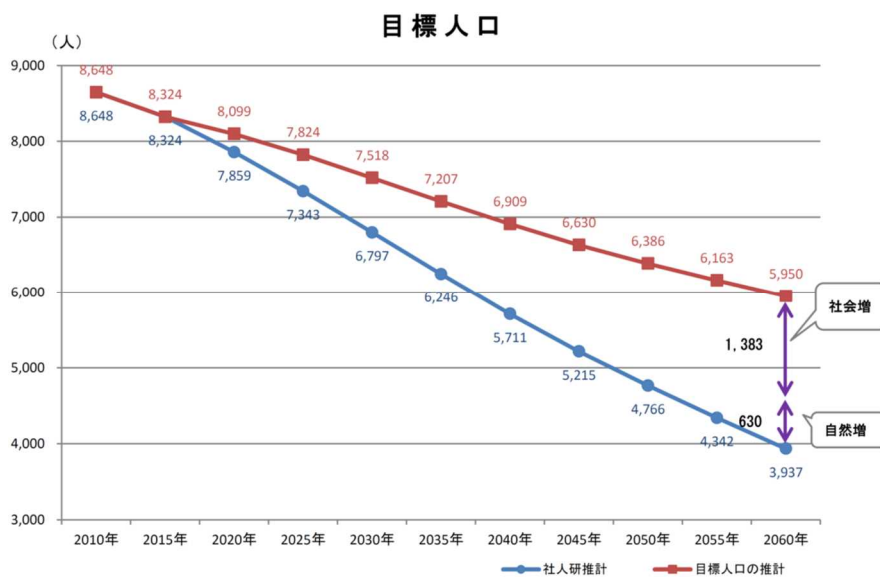
計画の位置づけ	将来に向かって活力ある川西町を維持するため、人口減少対策という観点において、総合計画に定める施策を横断する具体的なプロジェクトを定めたもの		
計画期間	平成27(2015)～令和3(2021)年度		
主な内容(公共交通に関連する内容)			
【プロジェクト(基本目標)】			
1. 地域における安定した雇用を創出する			
2. 新しい人の流れをつくる			
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する			
【地域公共交通に関する施策】			
施策2-3 中心市街地のにぎわいづくり			
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	【参考】最新値
結崎駅の乗降者数	4,227人 (2012年)	4,000人 (2021年度)	2,119人 (2019年乗車)
主な事業	結崎駅周辺の再整備による、魅力あふれる玄関口の整備		
施策4-6 安心・快適に暮らし続けられる環境づくり			
重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	【参考】最新値
コミバスの1便当たりの利用者数	35.3人 (2014年)	35人 (2021年度)	31.6人 (2021年4-9月)
主な事業	公共交通の利便性向上		

(3) 川西町人口ビジョン (平成 28(2016)年 3 月)

計画の位置づけ	本町の人口の現状を分析し、人口に関する認識を町民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示したもの
推計時点	令和 4 2(2060)年
主な内容 (公共交通に関連する内容)	

【目標人口の考え方】

- ・ 目標人口として、2060 年におおむね 6,000 人以上を目指す。
- ・ 住宅施策の推進とまちの魅力・住みやすさを PR していくことにより、子育て世帯の転入を図る。
- ・ 若者の流出を抑制するとともに U ターンを促す。
- ・ 出生から子育てまで切れ目のない一貫した支援をおこない出生率を高める。



【目標人口達成のための取り組み】

<基本目標1> 安定した雇用を創出する	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の場の創出 ● 企業誘致の推進
<基本目標2> 新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの確保に向けた住宅施策の推進 ● 川西町の魅力発信と認知度の向上 ● 中心市街地のにぎわいづくり ● ふるさと意識の醸成
<基本目標3> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産・子育て支援の充実 ● 安心して子育てしやすい環境の充実 ● 特色のある教育の推進
<基本目標4> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療の充実 ● 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくり ● 生涯活躍のまちづくり ● 協働のまちづくりの推進 ● 災害に強いまちづくり ● 安心・快適に住み続けられる環境づくり ● 将来に渡る持続可能な行政経営

(4) 川西町立地適正化計画（平成 29(2017)年 3 月）

計画の位置づけ	居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するためのマスタープラン														
計画期間	平成 29(2017)～令和 22(2040)年度														
主な内容（公共交通に関連する内容）															
<p>【まちづくりの方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①拠点や市街地における居住環境の維持・向上 ②公共交通による安全・快適な移動環境の確保 ③人や企業にとって魅力ある都市環境維持・向上 ④居住や都市機能を誘導する区域が設定されない地域への適切な対応 <p>【都市機能誘導区域と居住誘導区域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共交通の要となる地区：結崎駅周辺 ②各種都市機能が集積する地区：町役場周辺 <p>【公共交通に関する施策】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>施策・事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩いて楽しむ交流拠点（にぎわい交流拠点・教育交流拠点）づくり</td> <td>・交流拠点エリアの歩行空間整備</td> </tr> <tr> <td>公共交通ネットワークの維持と利用促進</td> <td>・駅前広場での利便施設整備</td> </tr> <tr> <td>町の玄関口にふさわしい結崎駅及び駅周辺の整備</td> <td>・利用しやすい結崎駅の整備 ・駅周辺地区の一体整備による賑わいづくり</td> </tr> <tr> <td>産業振興に資する交通基盤の形成</td> <td>・町の骨格を形成する道路整備 ・企業送迎バスに対応した交通結節点（結崎駅）の整備</td> </tr> <tr> <td>観光資源を活かす交通基盤の形成</td> <td>・来訪客（徒歩・自転車）への利便施設等の整備 ・周遊観光ルートの情報発信</td> </tr> <tr> <td>住民と進める公共交通利用促進</td> <td>・住民との協働によるコミュニティバス等公共交通の利用促進</td> </tr> </tbody> </table>		基本方針	施策・事業	歩いて楽しむ交流拠点（にぎわい交流拠点・教育交流拠点）づくり	・交流拠点エリアの歩行空間整備	公共交通ネットワークの維持と利用促進	・駅前広場での利便施設整備	町の玄関口にふさわしい結崎駅及び駅周辺の整備	・利用しやすい結崎駅の整備 ・駅周辺地区の一体整備による賑わいづくり	産業振興に資する交通基盤の形成	・町の骨格を形成する道路整備 ・企業送迎バスに対応した交通結節点（結崎駅）の整備	観光資源を活かす交通基盤の形成	・来訪客（徒歩・自転車）への利便施設等の整備 ・周遊観光ルートの情報発信	住民と進める公共交通利用促進	・住民との協働によるコミュニティバス等公共交通の利用促進
基本方針	施策・事業														
歩いて楽しむ交流拠点（にぎわい交流拠点・教育交流拠点）づくり	・交流拠点エリアの歩行空間整備														
公共交通ネットワークの維持と利用促進	・駅前広場での利便施設整備														
町の玄関口にふさわしい結崎駅及び駅周辺の整備	・利用しやすい結崎駅の整備 ・駅周辺地区の一体整備による賑わいづくり														
産業振興に資する交通基盤の形成	・町の骨格を形成する道路整備 ・企業送迎バスに対応した交通結節点（結崎駅）の整備														
観光資源を活かす交通基盤の形成	・来訪客（徒歩・自転車）への利便施設等の整備 ・周遊観光ルートの情報発信														
住民と進める公共交通利用促進	・住民との協働によるコミュニティバス等公共交通の利用促進														

(5) 近鉄結崎駅周辺地区まちづくり基本計画（平成 30(2018)年 12 月）

計画の位置づけ	奈良県と川西町が連携・協力して結崎駅及び駅周辺地区の拠点機能を再整備し、「川西町らしい 駅・まちづくり」の実現化を図ることを目的として、平成 29(2017)年 12 月に策定した「近鉄結崎駅周辺地区まちづくり基本構想」の実現に向け、関係者が協働で実施すべき事業等を策定した計画
計画期間	短期：平成 30(2018)～令和 4 (2022)年度 中長期：令和 5 (2023)年度～
主な内容（公共交通に関連する内容）	
<p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路等のハード整備事業：町道結崎 148 号線、町道結崎線、町道結崎下永線、町道踏切改良、県道天理王寺線踏切改良 ・公園・広場のハード整備事業：西口公園、東口広場 ・駅舎や施設等のハード整備事業：公園施設(休憩施設等)、駅舎、駐輪場 ・ソフト事業：まちづくり活動促進、賑わい創出、地域の魅力発進 	



※ この完成予想図はイメージです。構造物・植栽・色合いなどは実際の整備と異なることがあります。

出典：川西町ホームページ

図 結崎駅周辺整備事業完成予想図

2-2 地域公共交通に関する関連計画（奈良県）

（1）奈良県公共交通基本計画（平成 28(2016)年 3 月）

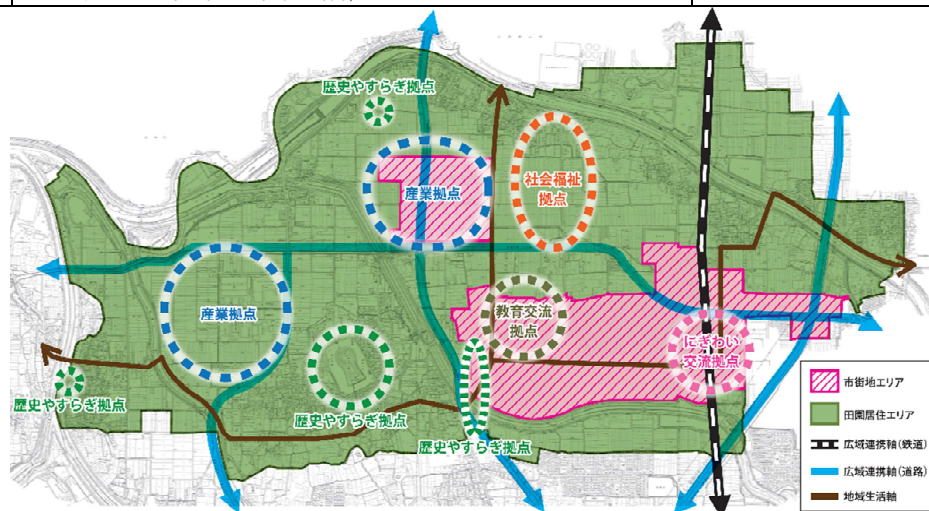
計画の位置づけ	奈良県公共交通条例に基づき、まちづくり、保健、医療、福祉、教育その他の施策との連携及び関連する施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画 本計画及び同時期に策定された「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づき、各種の施策・取組を実施
主な内容（基本的な方針について）	
<p>【公共交通の意義・役割】</p> <p>奈良県の目標である『住んでよし、働いてよし、訪れてよしの奈良』を実現するために、公共交通は、県民の生活を支えるツールとして不可欠な『社会インフラ』であり、持続可能なまちづくりに資する手段としての役割を担う。</p> <p>【公共交通を維持・確保・活性化するための取組の指針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現 ➡あってもよいのに現存しない交通網の形成／なくてもよいのに現存する交通網の解消 ➡まちづくりや保健、医療、福祉、教育、観光、産業等に係る施策との連携 <p>【取組の実効性を持たせるための必要な事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 関係者間の連携・協働（市町村,交通事業者,県民等との連携・協働（奈良モデル）） 2) 実効性を高めるための実態把握と情報共有（高齢化等利用者のライフスタイルの変化を踏まえた移動ニーズの把握/県民への情報提供及び県の公共交通施策への参画） 3) 継続的な取組（PDCA サイクルによる定期的検証/データに基づく実証的アプローチ） 	

（2）奈良県地域公共交通網形成計画（平成 28(2016)年 3 月）

計画の位置づけ	平成 26(2014)年 11 月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図る計画
計画期間	平成 28(2016)～令和 3 (2021)年度 ※後継の「奈良県地域公共交通計画」を令和 3 (2021)年度末策定予定
主な内容（公共交通に関連する内容）	
<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①住んでよし：暮らしやすいまちづくり・歩いて暮らせるまちづくり・渋滞の解消等 ②働いてよし：雇用の場の確保・その環境整備としての移動の確保等 ③訪れてよし：観光地へのアクセス確保・広域周遊観光ルートの形成等 ④移動ニーズに応じた交通サービスの実現 ⑤あってもよいのに現存しない交通網の形成／なくてもよいのに現存する交通網の解消 ⑥鉄道・バスのネットワークや交通の拠点・結節点といったつながりを重視 ⑦公共交通の範囲を鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシー等とするが、私的な交通を見据えて幅広くとらえる <p>【具体的な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリアにより異なる（川西町に関わる施策はなし） 	

2-3 川西町のまちづくりの方向性（上位・関連計画のまとめ）

項目	内容	出典
まちの将来像	安心 すくすく 豊かな心を育む “かわにし”	・第3次総合計画
目標人口	2060年におおむね6,000人以上を目指すため、 ・住宅施策推進とまちの魅力・住みやすさのPRにより、子育て世帯の転入を図る ・若者の流出を抑制するとともにUターンを促す	・人口ビジョン
まちの基本方針	①人・企業にとって魅力あるまちづくり ②子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり ③安心して暮らせるまちづくり ④地域と共につくるまちづくり	・第3次総合計画
まちづくりの方針	①拠点や市街地における居住環境の維持・向上 ②公共交通による安全・快適な移動環境の確保 ③人や企業にとって魅力ある都市環境維持・向上 ④居住や都市機能を誘導する区域が設定されない地域への適切な対応	・立地適正化計画
公共交通関連	・交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現（公共交通の拠点となる駅舎・広場等の整備、駅周辺道路・公園等の整備、企業送迎バスに対応した交通結節点整備等） ・公共交通の利便性向上 ・公共交通利用促進に向けた広報活動の推進 ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現 ・関係者間の連携・協働 ・実効性を高めるための実態把握と情報共有 ・継続的な取組	・第3次総合計画 ・まち・ひと・しごと総合戦略（第2版） ・立地適正化計画 ・近鉄結崎駅周辺地区まちづくり基本計画 ・奈良県地域公共交通基本計画 ・奈良県地域公共交通網形成計画
その他、まちづくりや交通に関する施策	・駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信 ・住民参加によるまちづくりの推進 ・歩いて楽しむ交流拠点づくり（結崎駅周辺、町役場周辺の歩行空間整備）	・第3次総合計画 ・立地適正化計画



出典：川西町第3次総合計画

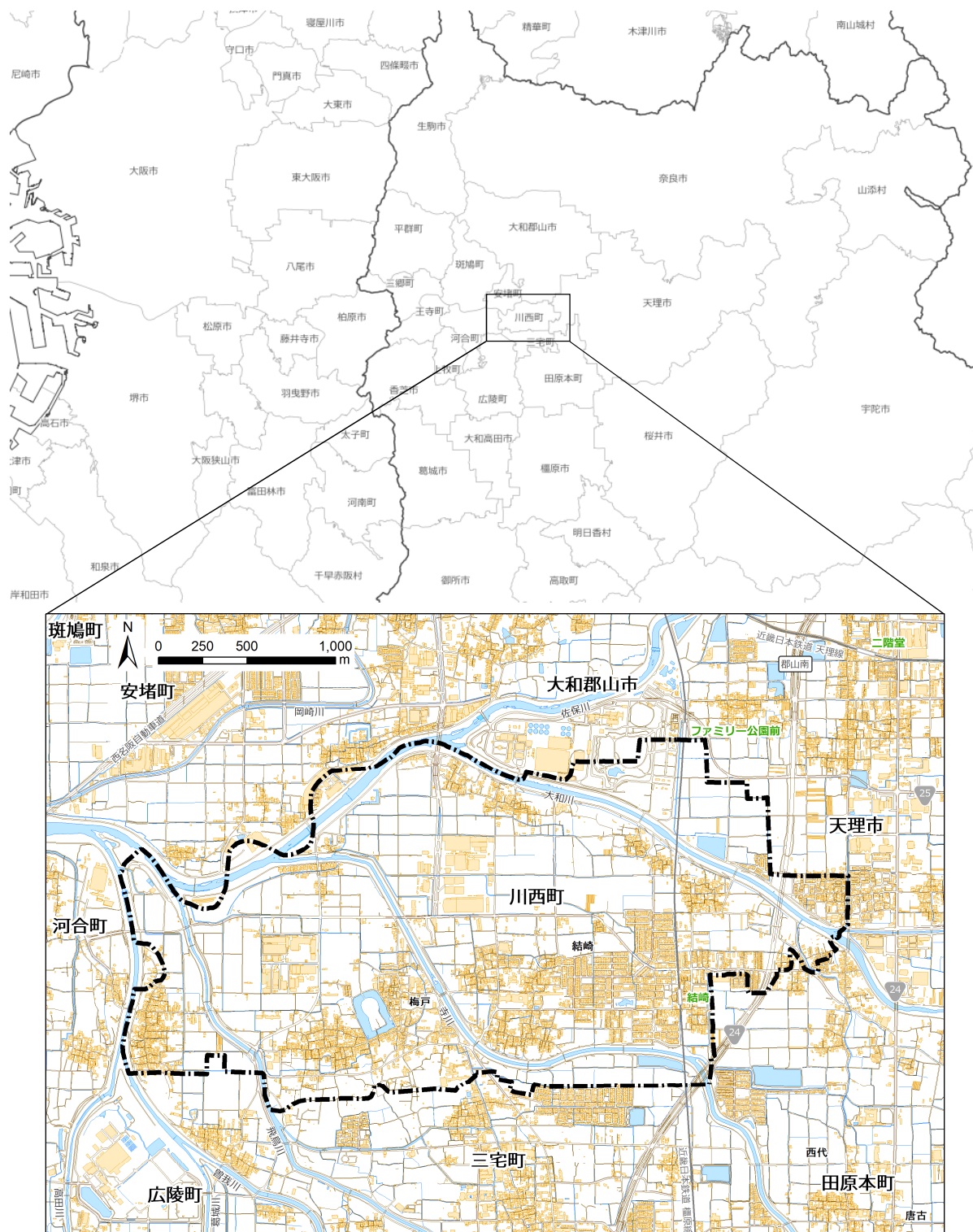
図 土地利用構想図（第3次総合計画より）

3. 川西町の概況

3-1 位置・地勢

本町は、奈良県北部に広がる奈良盆地のほぼ中央に位置し、町域は、東西約 3.4 km、南北約 1.9 km、面積 5.93 km²と県下 3 番目（39 市町村中）に小さく、非常にコンパクトな町です。

また、4 本の川が集結して大和川に注ぐ水辺の里であるとともに、町内には美しくのどかな田園空間も広がり、豊かな自然にあふれています。



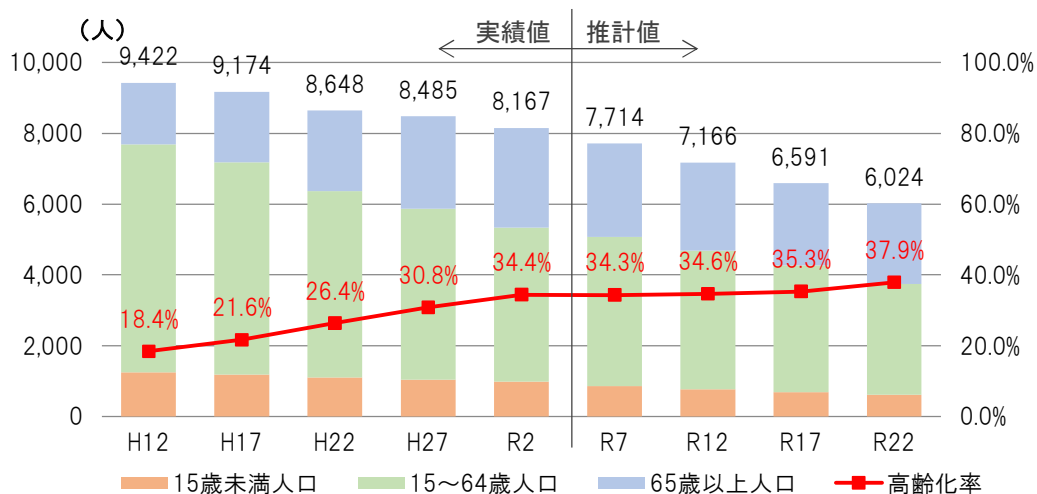
資料：国土地理院地図

図 川西町の位置

3-2 人口

(1) 人口

- ・令和2(2020)年の人口は約8,200人弱で、この20年間で約13%減少しています。人口減少の傾向は今後も続く見込みで、10年後には約7,200人弱、20年後には約6,200人になると推計されます。
- ・15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にある一方、高齢化率は上昇しており、令和2(2020)年の高齢化率は約34.4%と約3人に1人が高齢者です。



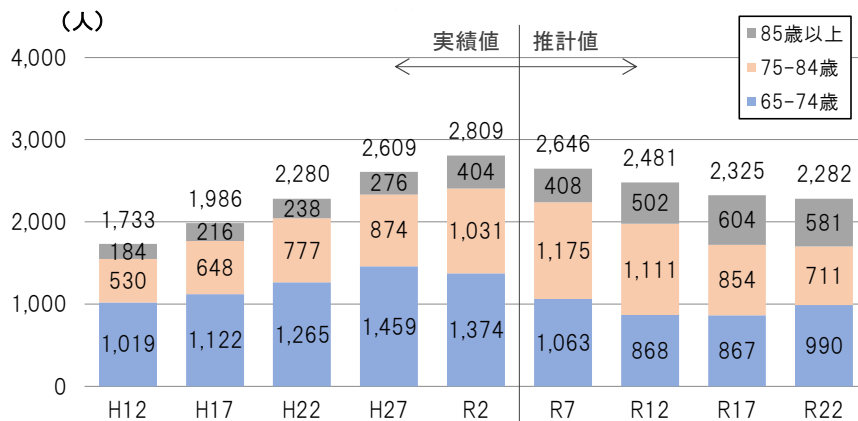
※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所によるもの（H27国勢調査結果より推計）

資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

図 川西町の人口の推移

(2) 高齢者人口

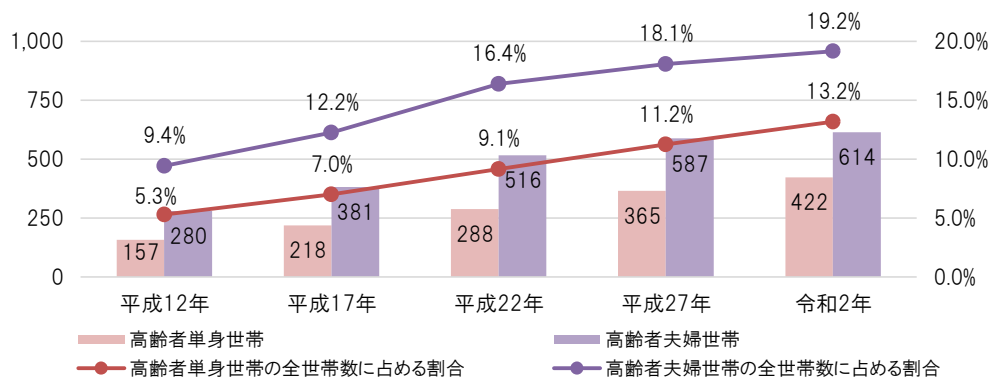
- ・65歳以上の高齢者の人口は令和2(2020)年まで増加傾向にあります。今後は減少に転じる見込みです。このうち、減少に転ずるのは65～74歳で、75歳以上の人口は当面は増加する見込みです。
- ・高齢者夫婦世帯および高齢者単身世帯が全世帯に占める割合は、それぞれ約19%、約13%（令和2(2020)年）で、20年前の2倍以上に増加しています。
- ・健康寿命（平均自立期間）は微増傾向で、健康な高齢者が増えていると考えられます。



※推計値は、国立社会保障・人口問題研究所によるもの（H27国勢調査結果より推計）

資料：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

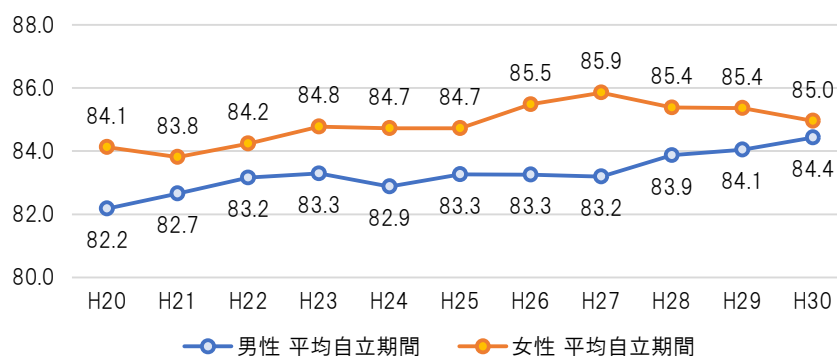
図 高齢者人口の推移



※高齢者夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

図 高齢者夫婦・高齢者単身世帯数の推移



※数値は、65歳時の健康寿命（平均自立期間）に65を加えたもの

資料：奈良県民の健康寿命（奈良県）

図 健康寿命（平均自立期間）の推移

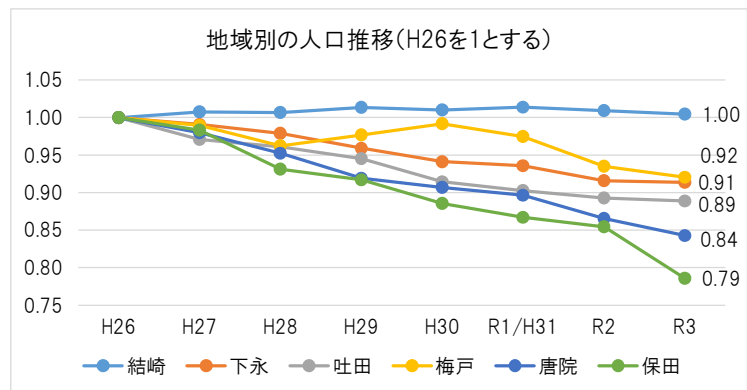
(3) 地域別人口

- ・結崎地区が全町民の約 2/3 を占めており、町全体の人口が減少する中で、結崎地区の人口は横ばいで推移しています。
- ・結崎地区以外はいずれも減少しており、特に、保田地区、唐院地区は減少率が大きくなっています。

《地域別人口》

地域	人口	割合
結 崎	5,578	66.2%
下 永	868	10.3%
吐 田	456	5.4%
梅 戸	439	5.2%
唐 院	708	8.4%
保 田	378	4.5%
計	8,427	100.0%

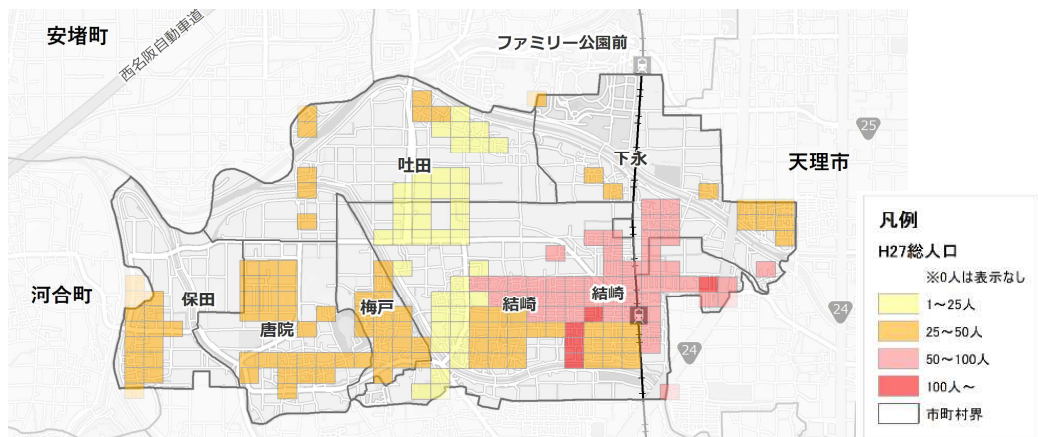
(令和3(2021)年4月現在)



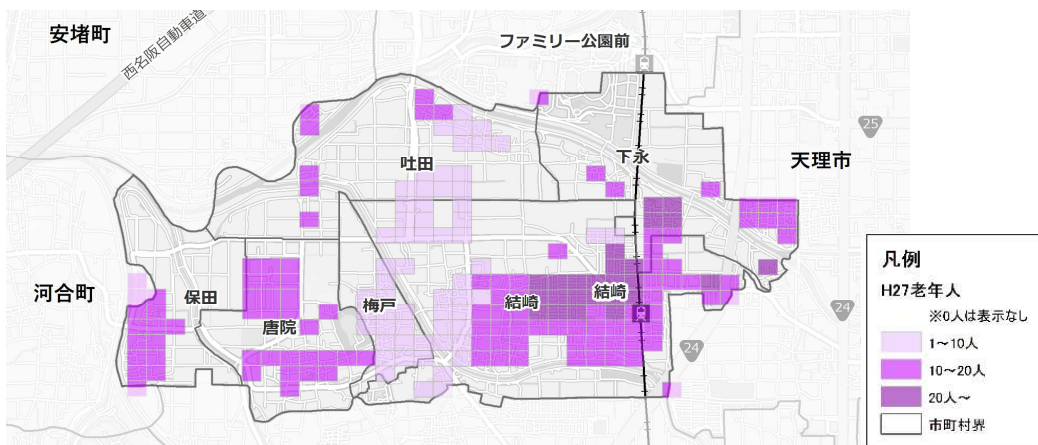
資料：住民基本台帳

図 地域別人口の推移

(総人口)



(高齢者(65歳以上)人口)



資料：平成 27 年国勢調査

※平成 27 年国勢調査の 250m メッシュ集計の人口を 100m メッシュに按分して表示

図 100m メッシュあたり人口

(4) 要支援・要介護認定者数

- ・要支援・要介護の認定者数は増加傾向にあります。今後も増加する見込みですが、要支援の認定者数は横ばいから微増で推移するのに対し、要介護認定者数の増加が中心となる見込みです。
- ・過去の調査（東京都）によれば、外出頻度が1週間に1回以下の人は、1日1回以上の人に比べ、歩行障害発生リスクが4倍、認知機能発生リスクが3.5倍となっています。

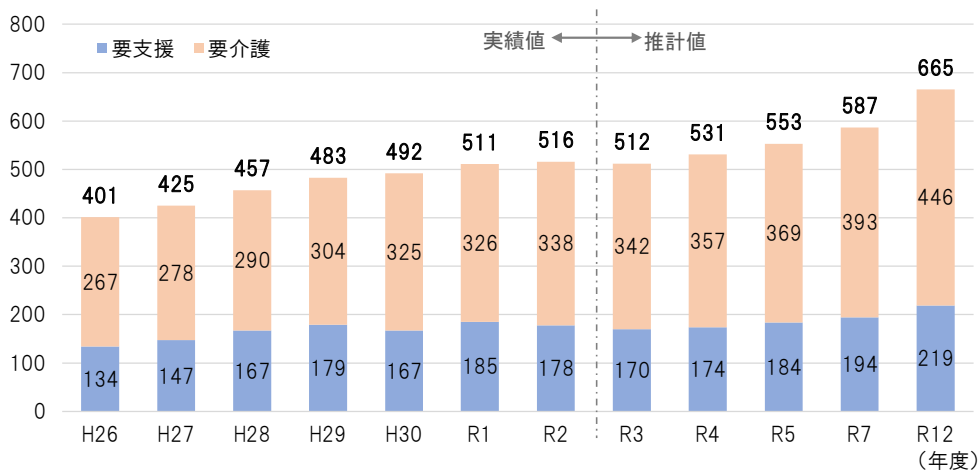
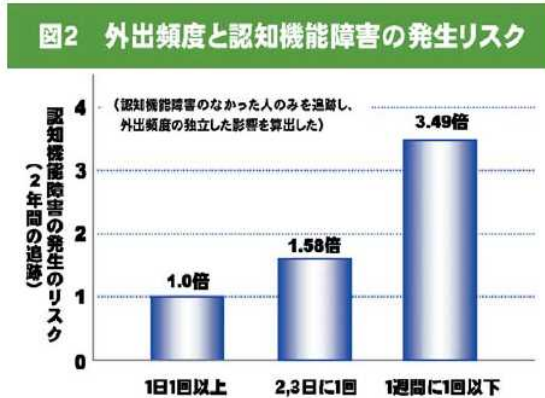
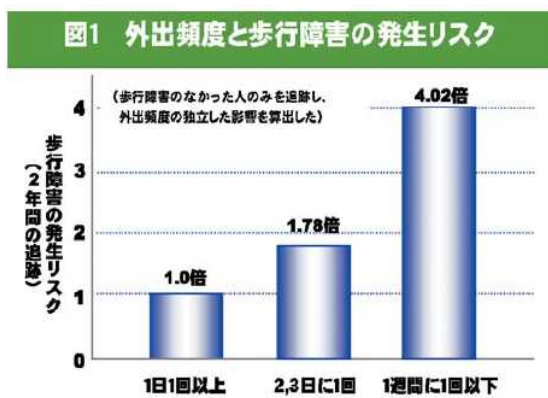


図 要支援・要介護の認定者数推移

【参考】外出頻度と歩行障害や認知障害のリスク

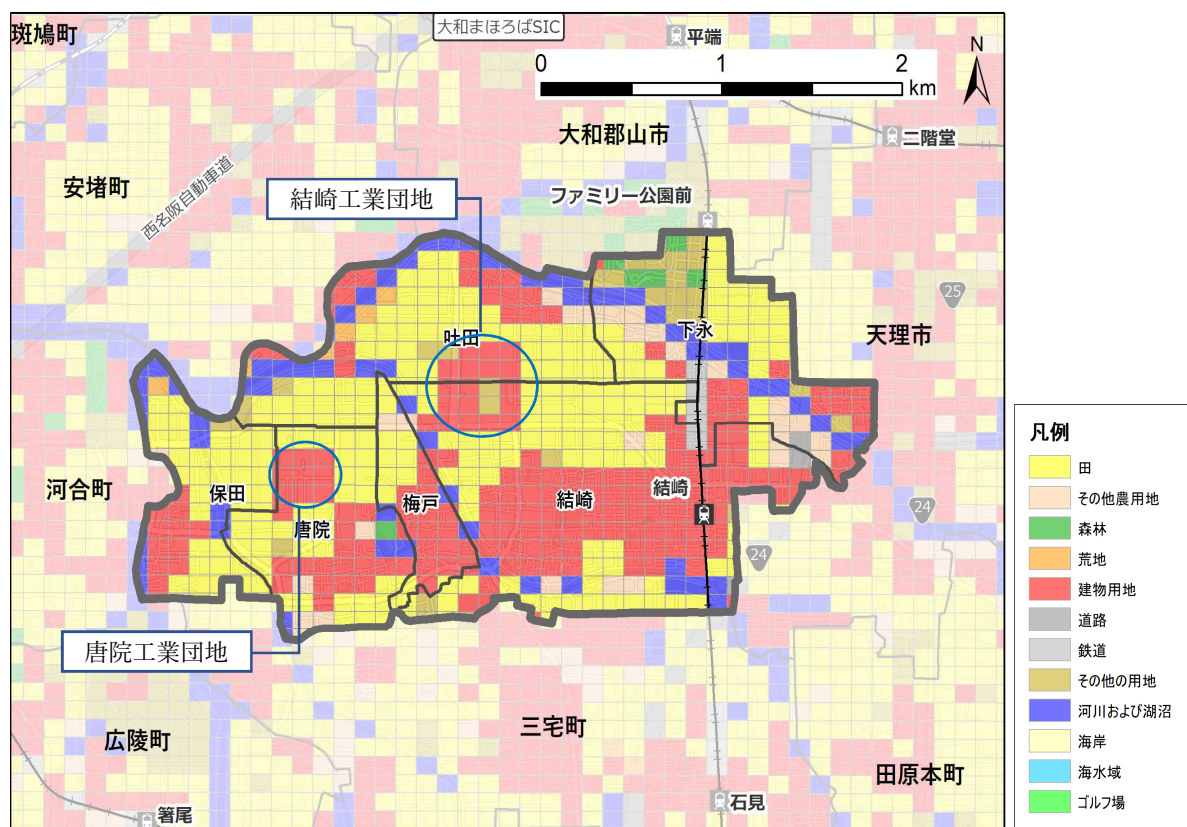


出典：老人研 News No.19(平成 19 年 3 月)

3-3 土地利用・都市計画・産業

(1) 土地利用・都市計画

- ・人口集積がある町南部に建物用途が拡がり、町中央～北部は田・その他農用地が主となっています。
- ・都市計画は、結崎駅～町役場周辺エリアに住居系の用途地域が指定されているほか、結崎工業団地、唐院工業団地に工業系の用途地域が指定されています。



資料：土地利用細分メッシュ（平成 28 年度）

図 土地利用の状況

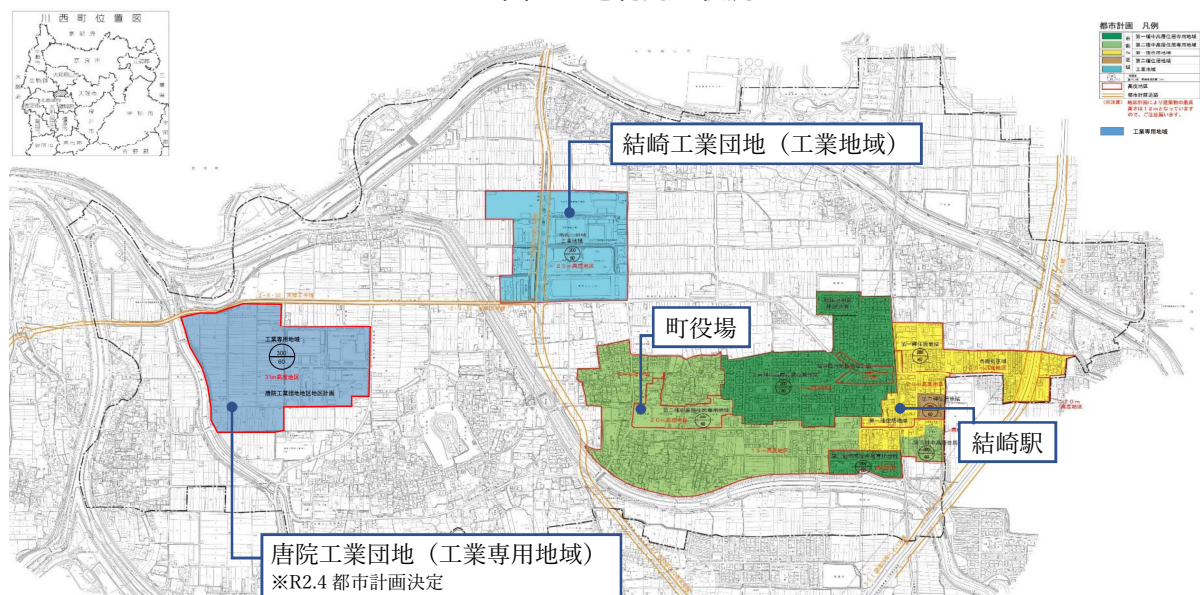


図 都市計画図

(2) 産業

- 前ページで記載のとおり、本町には結崎・唐院の2つの工業団地があり、令和2(2020)年現在、16社が立地し、工場が集積しています。
- このため、町全体での事業所数は減少傾向にありますますが、従業員数は微増、製造品出荷額等は微増～横ばいで推移しています。

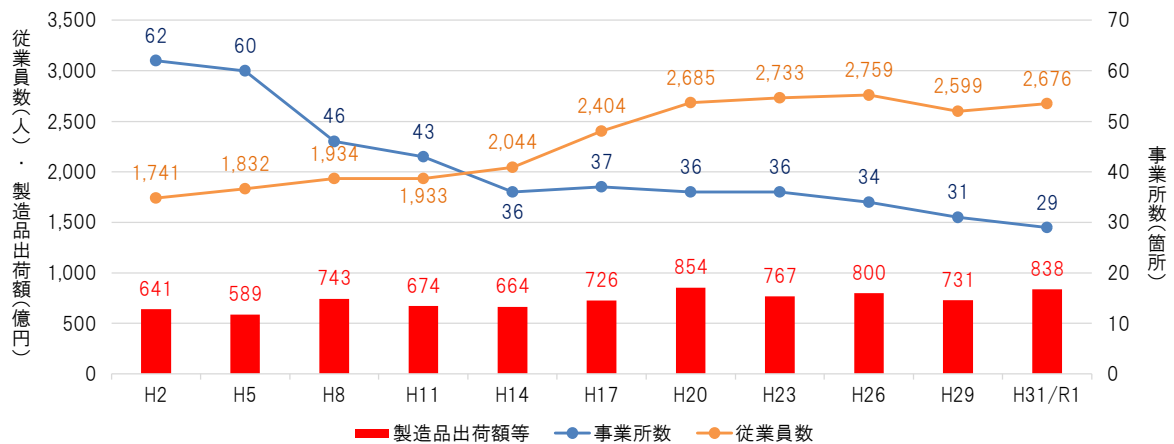


図 川西町の事業所数・従業員数・製造品等出荷額

(3) 主要施設

- 川西町の主要な施設は、結崎駅周辺、町役場周辺など、町の南部に集中しています。
- 主要な商業施設は、結崎駅東側に1軒(スーパーおくやま)で、町域東部はコンビニエンスストアのみとなっています。
- 小規模な診療所はコミュニティバス路線沿線に立地していますが、大規模な病院は町内にはありません。
- 小学校・中学校ともに町内に1つで、中学校は三宅町との組合立の式下中学校が三宅町との境界部に立地しています。

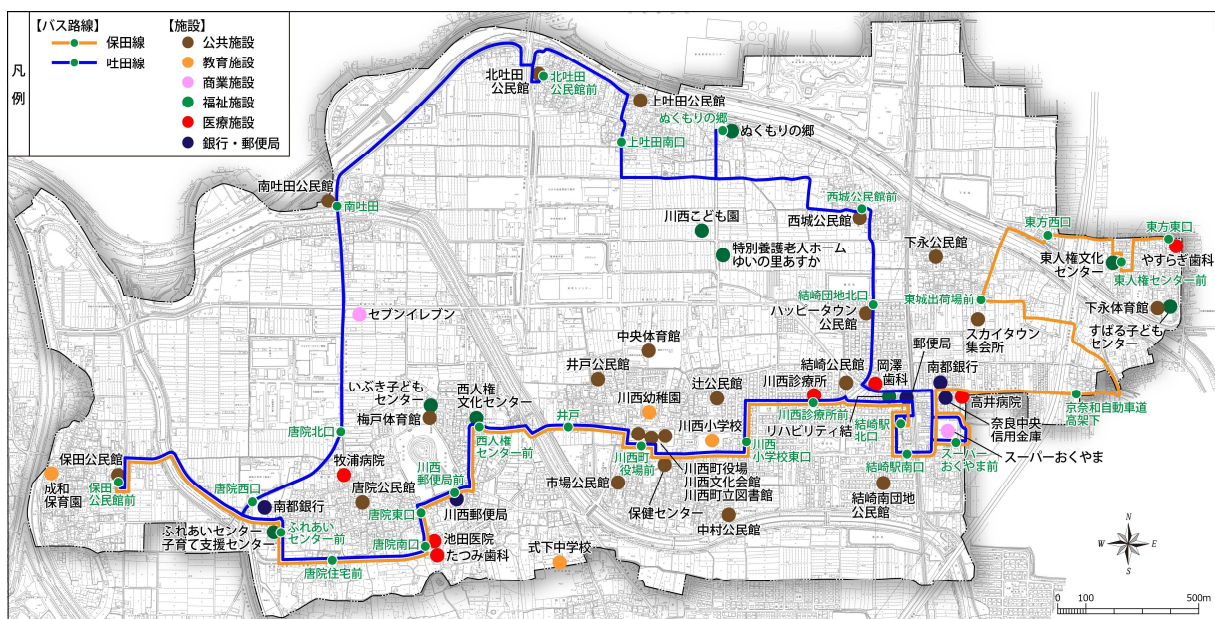
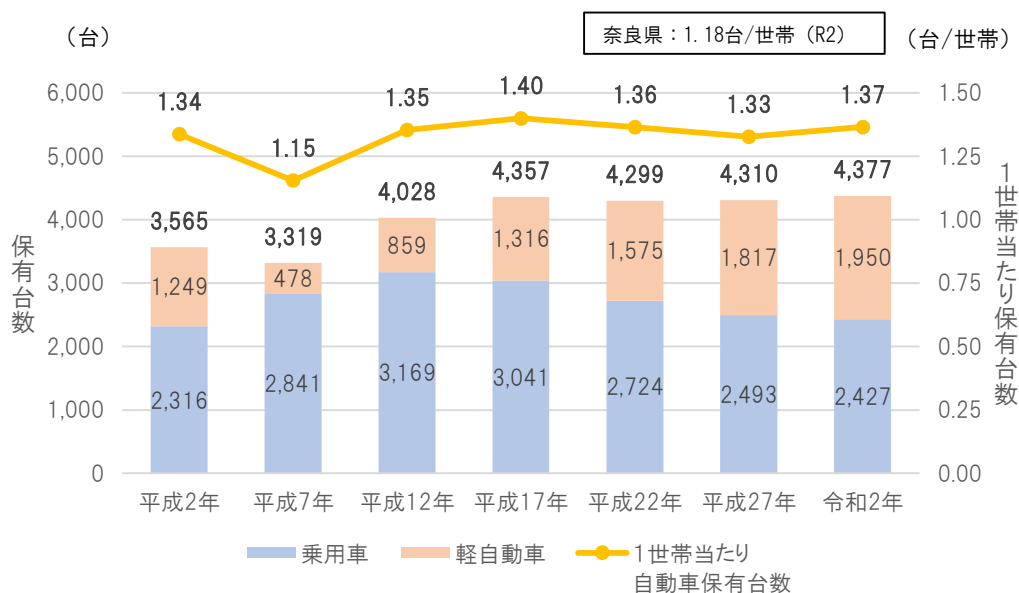


図 川西町の主要施設位置図

3-4 交通・人の動き

(1) 自動車保有台数

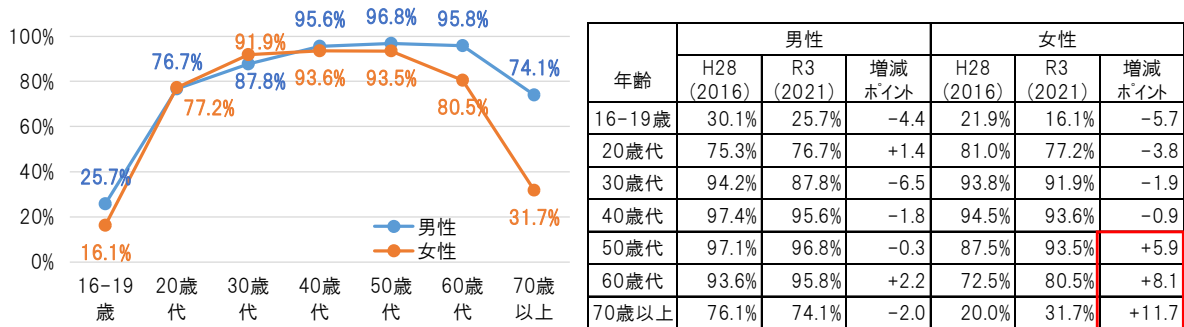
・自動車保有台数は増加傾向で、1世帯当たりの自動車保有台数は奈良県平均を上回っており、マイカーへの依存が高くなっています。



資料：奈良県統計年鑑
 ※乗用車は普通車・小型車の登録数の合計、軽自動車は四輪乗用の課税数
 図 自動車保有台数の推移

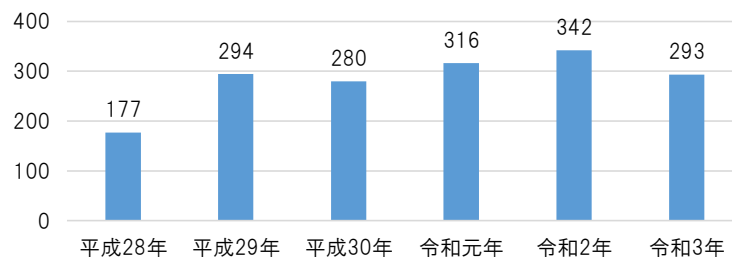
(2) 運転免許保有状況

- ・運転免許保有率は女性で60歳以上、男性で70歳以上になると下がり、特に70歳以上の女性は約30%と低くなっていますが、50歳以上の女性の免許保有率は近年増加傾向にあります。
- ・天理署管内における運転免許の自主返納数は、年々増加傾向にあります。
- ・高齢者の免許返納が進みにくい理由として、免許がなければ日常生活に困るという意見が多くなっています。



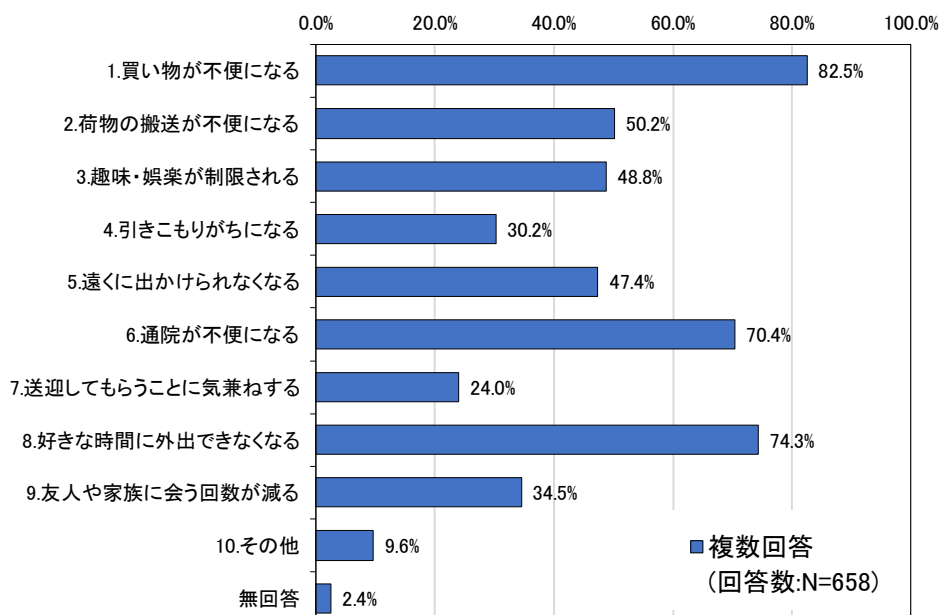
資料：天理警察署より提供

図 年齢別運転免許保有状況（令和3（2021）年10月末現在）



資料：天理警察署より提供

図 運転免許の自主返納件数の推移（天理署管内）（令和3（2021）年は10月末まで）

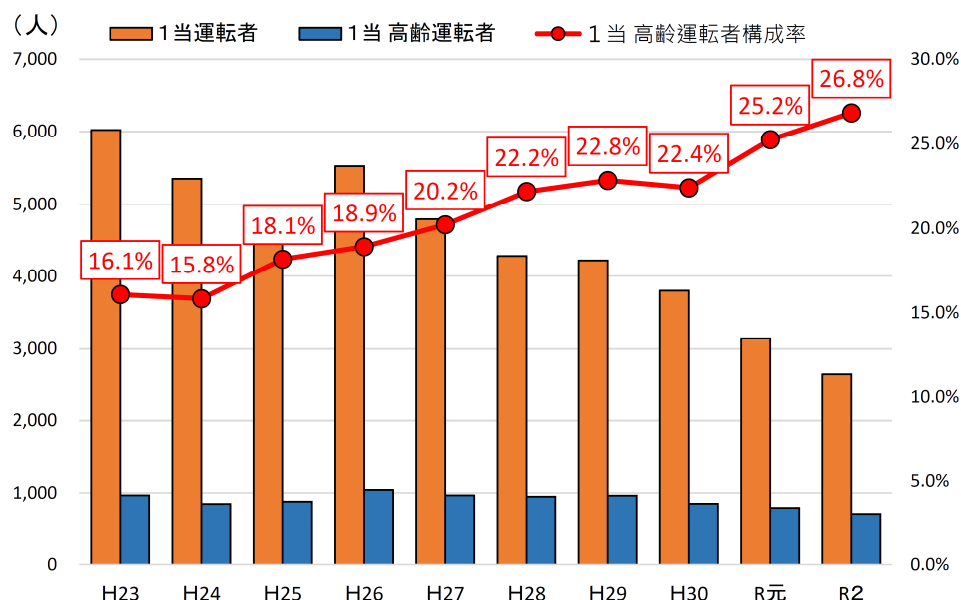


出典：令和元年度川西町民の移動に関する調査（高齢者を対象に実施したアンケート結果）

図 運転免許を返納しない理由

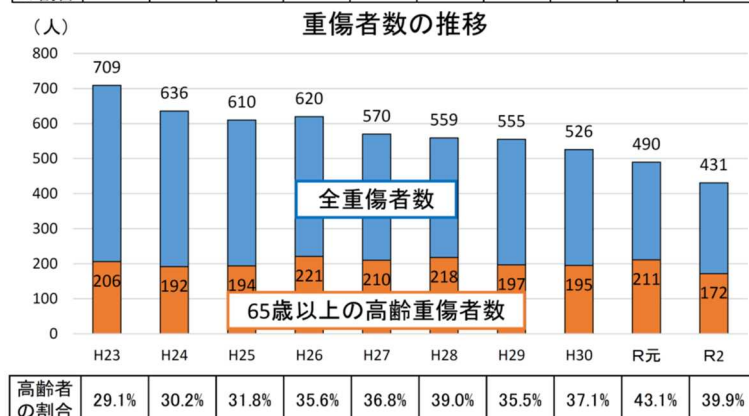
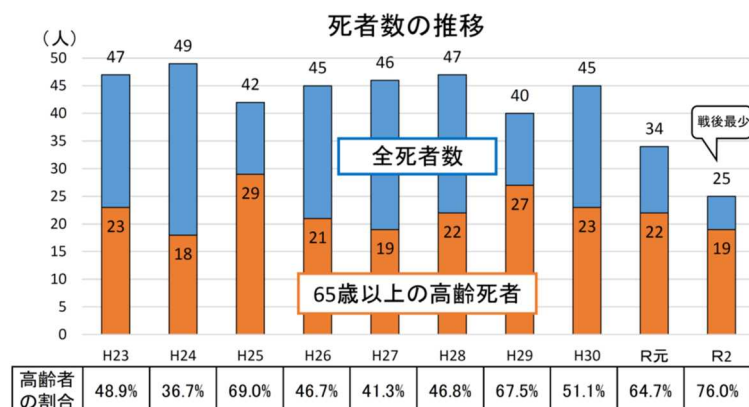
(3) 交通事故

- ・奈良県内における交通事故の発生件数は減少傾向にあります。高齢運転者の占める割合は増加傾向にあります。
- ・奈良県内の交通事故による死者数・重要者数は減少傾向にあります。高齢者の占める割合は増加傾向にあります。



出典：令和2年における交通事故の発生状況等について（奈良県版）（奈良県警）

図 奈良県内の交通事故に占める高齢運転者の構成率の推移（第1当事者のみ）



出典：令和2年における交通事故の発生状況等について（奈良県版）（奈良県警）

図 奈良県内の交通事故による死者数・重要者数の推移

(4) 通勤・通学流動

- ・通勤は町内が最も多く、川西町への流入・流出ともに大阪府や隣接する都市部（大和郡山市・奈良市・天理市）が多くなっています。
- ・通学は、大阪府・奈良市（流出）が最も多く、次いで、町内、京都府（流出）となっています。

《通勤》



《通学》

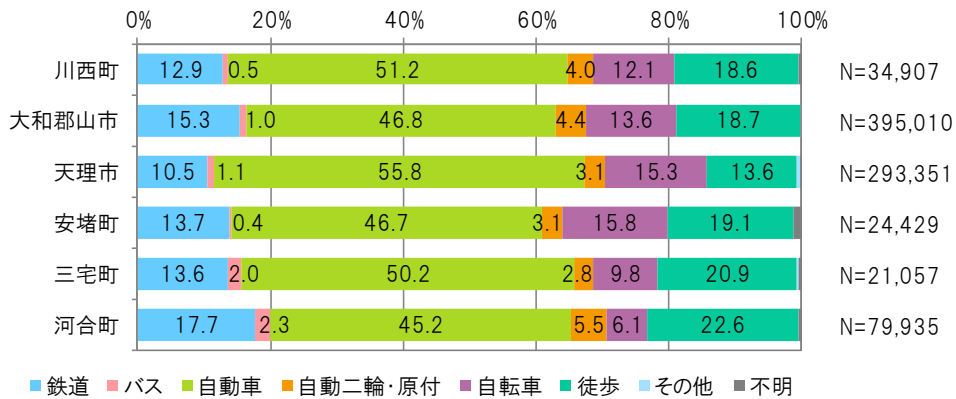


資料：平成 27 年国勢調査

図 地域間移動の状況（通勤・通学流動）

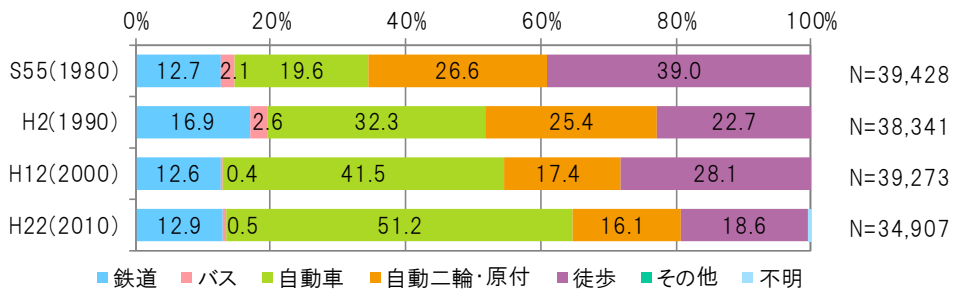
(5) パーソントリップ調査

- ・平成 22 年近畿圏パーソントリップ調査における川西町の自動車分担率は約 5 割を超えており、周辺の市町も同様の傾向です。
- ・自動車の分担率は増加傾向にある一方（昭和 55 年：19.6%→平成 22 年：51.2%）で、徒歩が減少しており（昭和 55 年：39.0%→平成 22 年：18.6%）、自動車への依存度が高くなっていることがうかがえます。



資料：平成 22 年近畿圏パーソントリップ調査

図 周辺市町との代表交通手段別分担率の比較（平成 22 年）



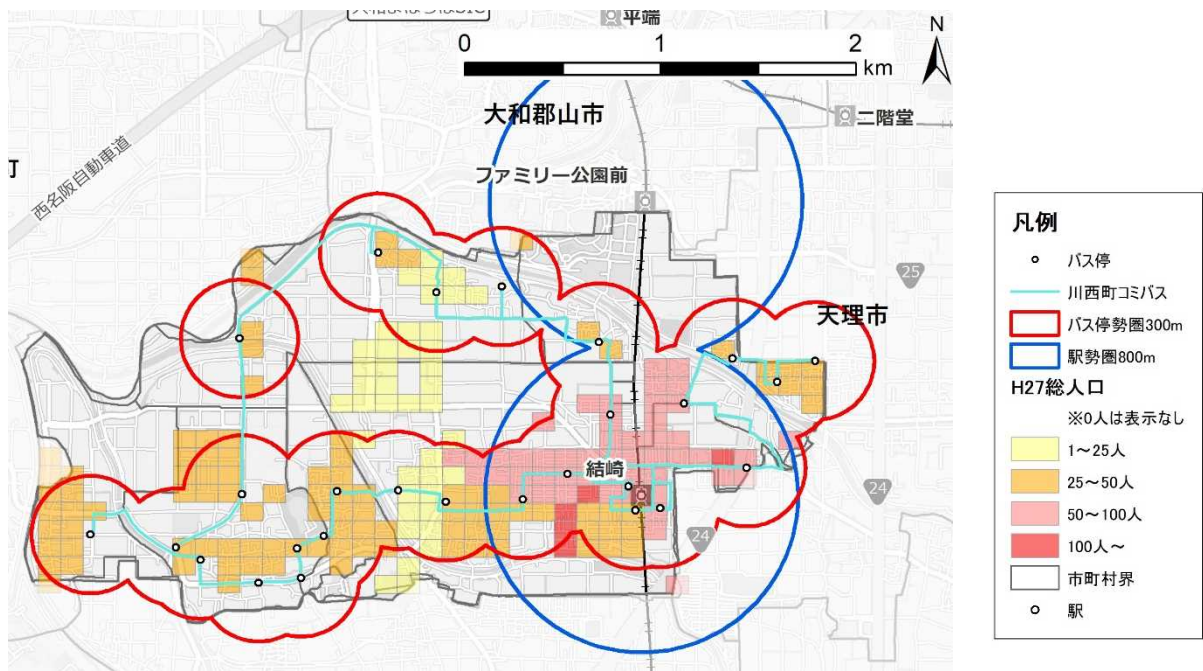
資料：近畿圏パーソントリップ調査

図 川西町の代表交通手段別分担率の推移（昭和 55 年～平成 22 年）

4. 川西町の地域公共交通の現状

4-1 地域公共交通ネットワーク

- ・町内の地域公共交通は、鉄道（近鉄橿原線）および川西町コミュニティバス（川西こすもす号）、タクシー（町内に事業所はないが、営業区域は西大和交通圏（P27 参照）に区分）となっています。
- ・駅から半径 800m、バス停から半径 300m の圏内には人口総数の約 93%がカバーされており、全国平均 55%を大きく上回っています。



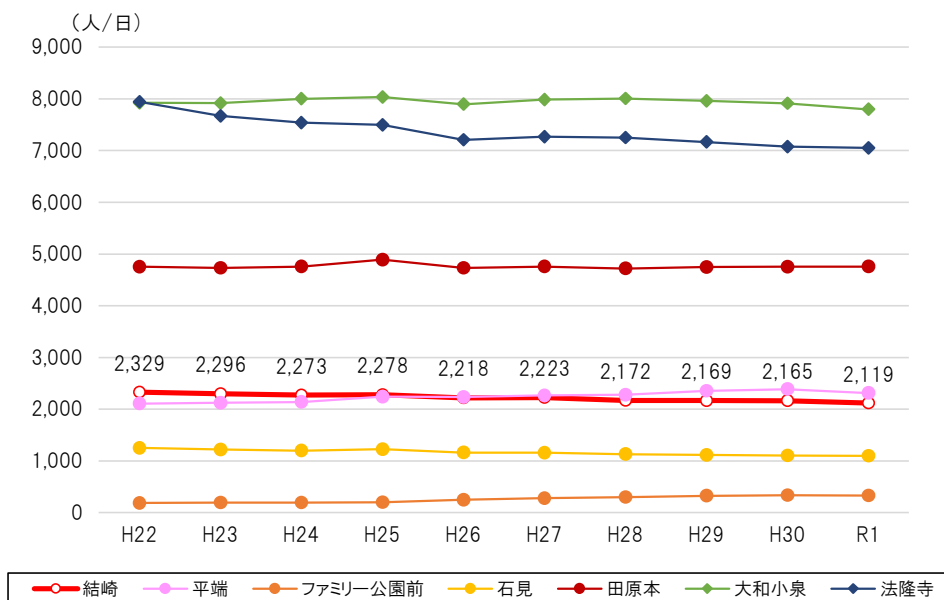
	人口総数	老年人口
川西町全体	8,213 人	2,530 人
	100.0%	100.0%
駅800m・バス停300m 圏内	7,629 人	2,330 人
	92.9%	92.1%

【参考】全国平均55%（都市構造の評価に関するハンドブック(H26.8)）
資料：平成 27 年国勢調査（人口総数・老年人口）

図 公共交通のカバー状況

4-2 鉄道

- ・町内唯一の鉄道駅である結崎駅の乗車人員はほぼ横ばいで推移しています。
- ・結崎駅周辺は「まちの玄関口」にふさわしい姿にしていくため、各種施設の整備に取り組んでいます。駅前ロータリーや駐車場、バイパス道路がすでに供用され、現在、駅関連施設（改札口・トイレ・公共施設など）の整備が進められています。



資料：奈良県統計年鑑

図 川西町周辺の鉄道駅の乗車人員推移



写真 結崎駅周辺の整備状況（令和3年7月撮影）

4-3 コミュニティバス

(1) 路線と運行概要

- ・コミュニティバスは、町南部を東西に接続する保田線と、町北部と南部を接続する吐田線の2路線が運行されています。
- ・運行日は平日（月～金）のみ、運行本数は計15便/日、料金は中学生以上1回100円ですが、70歳以上等は減額申請を行うことにより1回50円で利用することが可能です。



吐田線 (上り)	保田線 (上り)	保田線 (下り)	吐田線 (下り)	吐田線 (上り)	保田線 (上り)	保田線 (下り)	吐田線 (下り)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1便	1便	1便	1便	2便	2便	2便	2便



吐田線 (上り)	保田線 (上り)	保田線 (下り)	吐田線 (下り)	吐田線 (上り)	保田線 (上り)	保田線 (下り)
⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
3便	3便	3便	3便	4便	4便	4便

保田公民館前	8:08	-	-	10:55	→	10:58	-	-	13:46	→	保田公民館前	13:49	-	-	16:22	→	16:25	-	-		
唐院西口	8:10	-	-	10:53	-	-	-	-	13:44	-	唐院西口	13:51	-	-	16:20	-	16:27	-	-		
唐院北口	8:11	-	-	10:52	-	11:01	-	-	13:43	-	唐院北口	13:52	-	-	16:19	-	16:28	-	-		
南吐田	8:14	-	-	10:49	-	11:04	-	-	13:40	-	南吐田	13:55	-	-	16:16	-	16:31	-	-		
北吐田公民館前	8:17	-	-	10:46	-	11:07	-	-	13:37	-	北吐田公民館前	13:58	-	-	16:13	-	16:34	-	-		
上吐田南口	8:19	-	-	10:44	-	11:09	-	-	13:35	-	上吐田南口	14:00	-	-	16:11	-	16:36	-	-		
めくもりの郷	↓	-	-	10:42	-	11:11	-	-	13:33	-	めくもりの郷	14:02	-	-	16:09	-	16:38	-	-		
西城公民館前	8:21	-	-	10:40	-	11:13	-	-	13:31	-	西城公民館前	14:04	-	-	16:07	-	16:40	-	-		
結崎団地北口	8:22	-	-	10:39	-	11:14	-	-	13:30	-	結崎団地北口	14:05	-	-	16:06	-	16:41	-	-		
東方東口	↓	9:33	→	9:36	↑	↓	12:17	→	12:20	↑	東方東口	↓	15:08	→	15:28	↑	↓	18:01	→	18:04	
車人権センター前	↓	9:31	↑	9:38	↓	↓	12:15	↑	12:22	↑	車人権センター前	↓	15:06	↑	15:30	↓	↓	17:59	↑	18:06	
東方西口	↓	9:30	↑	9:39	↓	↓	12:14	↑	12:23	↑	東方西口	↓	15:05	↑	15:31	↓	↓	17:58	↑	18:07	
東城出荷場前	↓	9:29	↑	9:40	↓	↓	12:13	↑	12:24	↑	東城出荷場前	↓	15:04	↑	15:32	↓	↓	17:57	↑	18:08	
京奈和自動車道高架下	↓	9:26	↑	9:43	↓	↓	12:10	↑	12:27	↑	京奈和自動車道高架下	↓	15:01	↑	15:35	↓	↓	17:54	↑	18:11	
スーパーおくやま前	↓	9:23	↑	9:46	↓	10:35	↑	11:18	12:07	12:30	↑	スーパーおくやま前	↓	14:09	↑	14:58	15:38	16:02	16:45	17:51	18:14
結崎駅南口	8:25	9:21	9:48	10:33	11:20	12:05	12:32	13:22	↓	結崎駅南口	14:11	14:56	15:40	16:00	16:47	17:49	18:16	↓	↓		
結崎駅北口	8:32	9:19	9:50	10:31	11:22	12:03	12:34	13:22	↓	結崎駅北口	14:13	14:54	15:47	16:58	17:49	18:18	↓	↓			
川西診療所前	8:33	9:18	9:51	10:30	11:23	12:02	12:35	13:16	↓	川西診療所前	14:14	14:53	15:48	16:57	17:50	18:19	↓	↓			
川西小学校東口	8:34	9:17	9:52	10:29	11:24	12:01	12:36	13:15	↓	川西小学校東口	14:15	14:52	15:49	16:56	17:40	18:20	↓	↓			
川西町役場前	8:39	9:15	9:57	10:27	11:29	11:59	12:41	13:13	↓	川西町役場前	14:20	14:50	15:51	→	15:54	16:56	17:38	18:22	↓		
井戸	8:41	9:10	9:59	10:22	11:31	11:54	12:43	13:08	↓	井戸	14:22	14:45	↓	↓	16:58	17:33	-	↓			
西人権センター前	8:42	9:09	10:00	10:21	11:32	11:53	12:44	13:07	↓	西人権センター前	14:23	↑	↑	↑	16:59	↑	↑	-	↓		
川西郵便局前	8:43	9:08	10:01	10:20	11:33	11:52	12:45	13:06	↓	川西郵便局前	14:24	↑	↑	↑	17:00	↑	↑	-	↓		
唐院東口	8:44	9:07	10:02	10:19	11:34	11:51	12:46	13:05	↓	唐院東口	14:25	↑	↑	↑	17:01	↑	↑	-	↓		
唐院南口	8:45	9:06	10:03	10:18	11:35	11:50	12:47	13:04	↓	唐院南口	14:26	↑	↑	↑	17:02	↑	↑	-	↓		
唐院住宅前	8:46	9:05	10:04	10:17	11:36	11:49	12:48	13:03	↓	唐院住宅前	14:27	↑	↑	↑	17:03	↑	↑	-	↓		
ふれあいセンター前	8:47	9:04	10:05	10:16	11:37	11:48	12:49	13:02	↓	ふれあいセンター前	14:28	↑	↑	↑	17:04	↑	↑	-	↓		
保田公民館前	8:51	9:00	10:09	→	10:12	11:41	→	11:44	12:53	→	12:58	↓	保田公民館前	14:32	↑	↑	↑	17:08	→	17:23	

図 川西町コミュニティバスの路線図と時刻表

(2) 利用者数の推移

- ・コミュニティバスの利用者数は減少傾向にあり、令和2(2020)年度の乗車数は、平成28(2016)年度の約8割となっています。

年度	年間乗車数(人)	人口(人)	65歳以上人口(人)
H26	8,836	8,815	2,584
H27	8,173	8,803	2,672
H28	8,532	8,721	2,748
H29	8,027	8,704	2,807
H30	7,886	8,634	2,872
H31/R1	7,704	8,617	2,926
R2	7,315	8,518	2,934

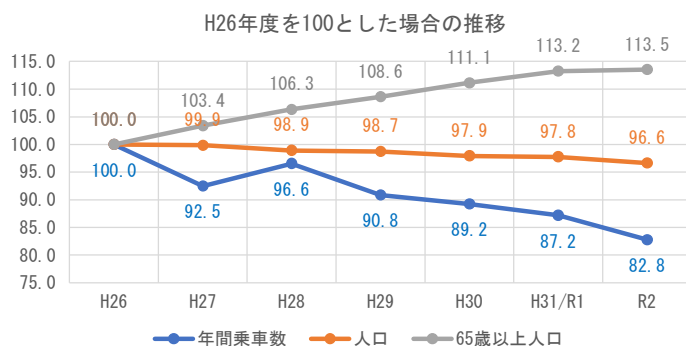
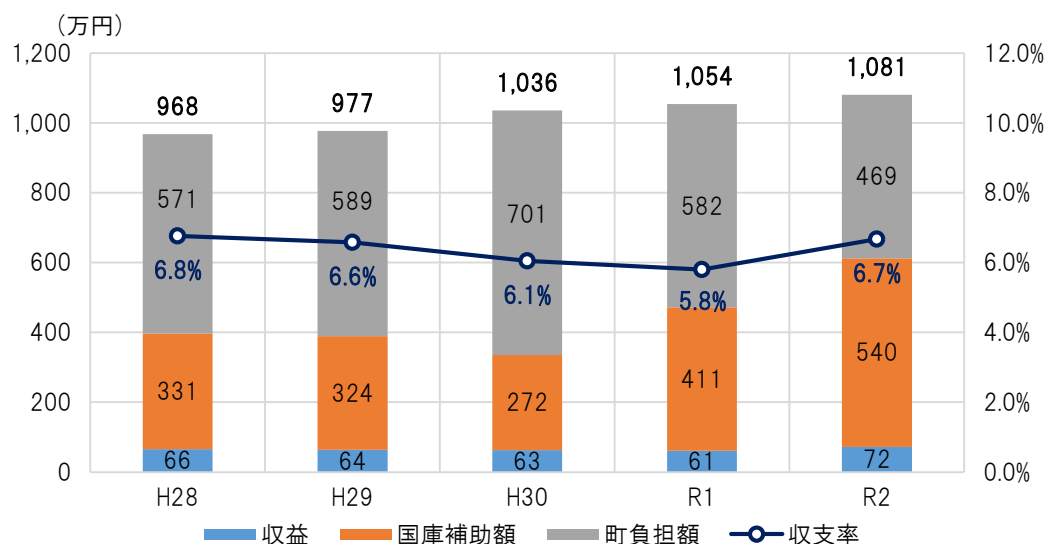


表 川西町コミュニティバス利用者数の推移

(3) 事業収支の推移(平成26(2014)年度～令和2(2020)年度)

- ・コミュニティバスの運行にかかる支出(運行委託費)は、平成29(2017)年度以降微増傾向にあり、令和2(2020)年度は約1,080万円となっています。
- ・コミュニティバスの収益は、年間約60～70万円程度で推移しており、収支率(収入/支出)は6～7%前後となっています。



※収益・収支率の算定には広告収入を含む。

※令和2(2020)年度の収益については、減免に対する町からの補填分を含む(コロナ交付金を活用)

図 コミュニティバスの運行経費・収支率の推移

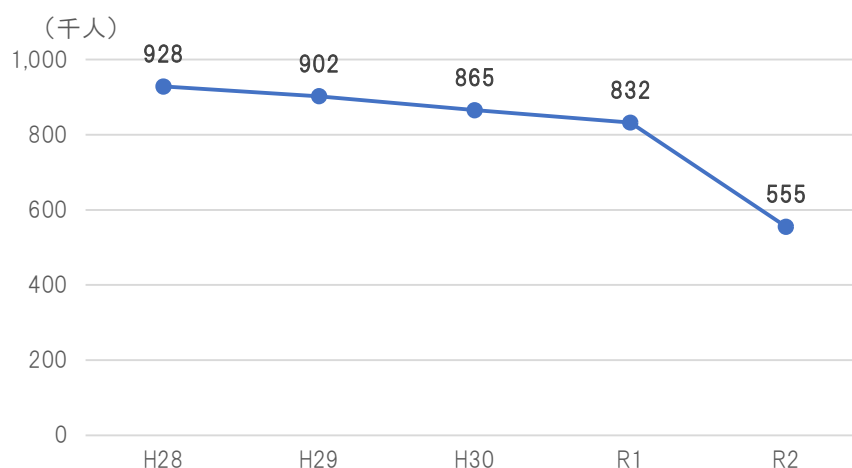
4-4 その他

(1) タクシー

- ・川西町が含まれる西大和交通圏は、17 営業所 141 台のタクシーが運行されています。
- ・西大和交通圏の車両数は平成 28(2016)年度に比べて約 93%と減少しています。
- ・西大和交通圏の輸送人員も減少傾向にあるうえ、特に令和 2(2020)年度は新型コロナの影響により、前年比 33%減と大幅な減少となっています。



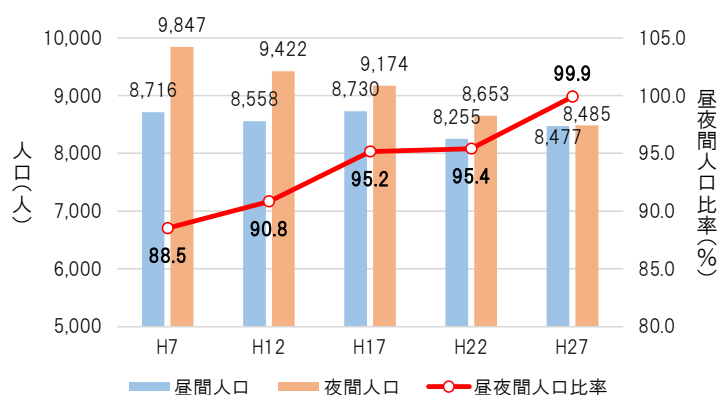
資料：令和 2 年度奈良県公共交通基本計画に基づく施策の実施状況報告書（奈良県）
 図 奈良県北部地域のタクシー営業所数・車両数（令和 2 年 3 月末現在）



資料：国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局より提供
 図 西大和交通圏のタクシー輸送人員の推移

(2) 工業団地の従業員送迎バス

- ・結崎・唐院の2つの工業団地は、いずれも鉄道駅から徒歩圏外に位置するため、従業員の通勤は自動車に依存していますが、令和元(2019)年度実施の立地企業へのアンケート調査によれば、16社中6社が、企業単位で従業員の送迎バス（鉄道駅～企業立地場所）を運行しています。
- ・従業員送迎バスは一部、法隆寺駅・大和小泉駅（いずれもJR）にアクセスする便もありますが、多くが結崎駅を発着しており、1日あたり片道約30便程度の運行となっています。
- ・運行時間帯は、企業の就業時間や勤務形態により差がありますが、朝は5～9時台、夕方は16～20時台に集中しており、10～15時台は運行がありません。



資料：国勢調査

図 昼夜間人口の推移

表 従業員送迎バスの結崎駅発着時間

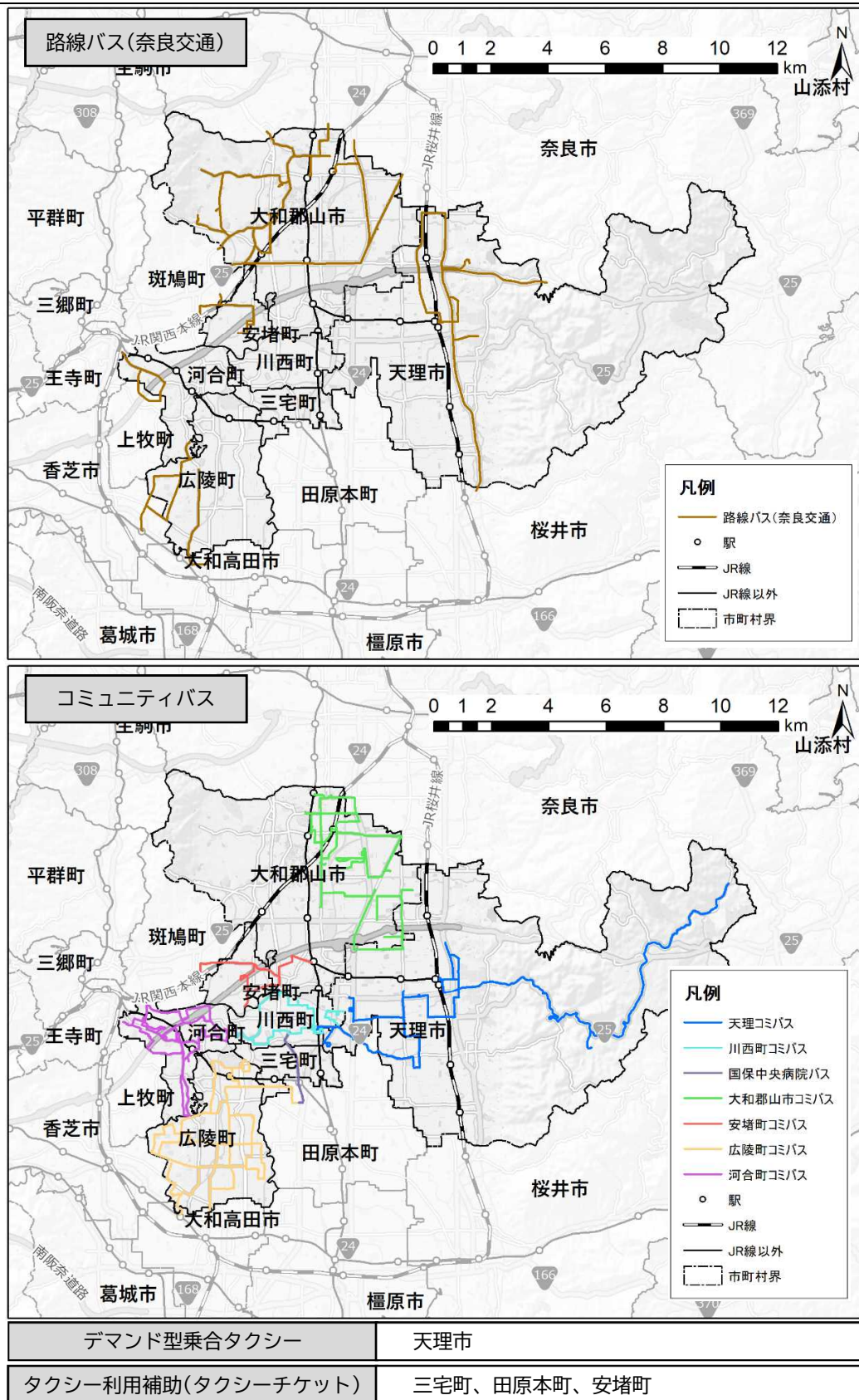
結崎駅発					
企業 立地場所	A社 唐院	B社 唐院	C社 結崎	D社 唐院	E社 結崎
5:00					
6:00					6:05
7:00					7:05
	7:30		7:25 7:35 7:50	7:20 7:40	7:20
8:00		8:00	8:10		7:55
9:00					8:10
10:00					9:40
11:00					
12:00					
13:00					
14:00					
15:00					
16:00					16:05
	16:30				16:35
17:00				17:30	17:10
18:00				18:40	18:05
	18:30				
19:00			19:00	19:40	19:05
					19:35
20:00			20:00		20:10
					20:40
計	3	1	6	5	14
合計	29				

結崎駅着					
企業 立地場所	A社 唐院	B社 唐院	C社 結崎	D社 唐院	E社 結崎
5:00	5:10		5:36		
6:00			6:36		6:06
7:00	7:10				7:06
				7:20	7:16
					7:31
8:00					8:11
9:00					9:36
10:00					
11:00					
12:00					
13:00					
14:00					
15:00					
16:00					16:06
16:30					16:36
17:00					17:06
17:30	17:40	17:40	17:31	17:30	17:11
18:00			18:16		18:06
18:30			18:31	18:40	
19:00			19:16		19:06
19:30	19:40		19:31	19:40	19:36
20:00					20:11
20:30					20:41
計	4	1	8	4	15
合計	32				

※結崎駅以外に、法隆寺駅、大和小泉駅（いずれもJR）へのアクセス便もある。
資料：川西町共同運行バスの実現可能性に関する調査事業委託業務報告書（令和2年3月）

(3) 周辺市町の公共交通の運行状況

・周辺市町では、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー、タクシー利用補助（タクシーチケット）等の公共交通サービスが提供されています。



資料：奈良交通及び各市町ホームページ（令和3年12月現在）

図 周辺市町の公共交通ネットワーク（大和郡山市・天理市・安堵町・三宅町・田原本町・河合町・広陵町）